子どもの成長に応じた主な子育て支援
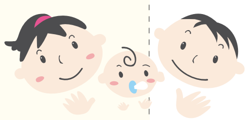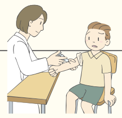
		妊娠期	出産 新生児期		乳児期	幼児期	学童期
年齢等		40週前後	生後0日〜28日		生後29日〜1歳未満	1歳〜 就学前	6歳〜 12歳
母子手帳		●母子健康手帳 P 4					
予防接種				●予	防接種 P 10		
訪問指導		●妊婦訪問指導	●新生児訪問 P 6 ●赤ちゃん訪問（家庭訪問支援）				
健康診査		●妊婦健診 P 4	●産後健診 P 6	●乳	幼児健診 P 9	●幼児歯科健診 ●フッ素塗布	
相談・教育		●妊娠教室・両親学級 P 4	●育児教室	●離	乳食講習会		
	●保健センター等での相談		●育児相談	●乳	幼児歯科保健指導		
預かる 集う		●子育てサークル P 19	●地域子育て支援		センター P 20		
						●保育所・地域型保育事業所 P 15 ●認定こども園 P 16 ●一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ P 14	●放課後児童クラブ・ 放課後子ども教室 P 21
				●フ	ァミリー・サポート・センタ P 20		
						●児童館（乳幼児〜中学生等） P 21	
						●幼稚園 P 16 ※2 歳児は幼稚園が行う預かり保育	
経済的 支援		●妊婦健診受診券交付	●出産育児一時金 P 8 ●乳児健診受診券（3〜4か月、9〜10か月）		交付		
			●小児医療費助成 P 11				
			●育児休業給付金・社会保険料免		除 P 8		
			●児童手当（中学生卒業まで） P 4				
						●保育料軽減（同時在園・多子世帯）（保育所） P 15	
						●保育料軽減（同時在園・多子世帯）（幼稚園） P 16	
						●幼児教育・保育料無償化 P 17	
地域の 子育てサービス		●とっとり子育て応援パスポート事業（妊婦〜18歳未満）					
育児と仕事		●産前産後休業（産前6週間・産後8週間） P 7					
			●育児休業：子どもが満1歳になるま		で P 7		
			●育児時間：子どもが満１歳になる		まで P 7		
			●子の看護休暇：1年に5日（子どもが2人以		上の場合は10日）まで子どもが病気やけがの場合休暇の取得が可能（小学校就学前まで） P 7		
			●育児短時間勤務・残業免除（子ども		が満3歳になるまで） P 7		
			●深夜勤務の免除・時間外労働の		制限（子どもの小学校就学前まで） P 7		
		●母性健康管理の措置 P 5